

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和２年12月24日
【中間会計期間】	第58期中（自 令和２年4月1日 至 令和２年9月30日）
【会社名】	株式会社出水ゴルフクラブ
【英訳名】	I Z U M I G O L F C L U B C O , . L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 茂
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市平和町２７９番地
【電話番号】	０９９６－６２－０９１３（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 山本 武文
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市平和町２７９番地
【電話番号】	０９９６－６２－０９１３（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 山本 武文
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成30年 4月 1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月 1日 至令和元年 9月30日	自令和 2 年 4月 1日 至令和 2 年 9月30日	自平成30年 4月 1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月 1日 至令和 2 年 3月31日
売上高 (千円)	131,129	132,188	118,841	262,818	263,728
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,438	8,858	736	8,467	10,617
中間 (当期) 純利益又は中間 純損失 () (千円)	1,204	7,313	601	7,578	8,656
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	193,000	193,000	193,000	193,000	193,000
発行済株式総数 (株)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
純資産額 (千円)	523,459	537,147	537,888	529,833	538,490
総資産額 (千円)	571,656	593,511	580,621	588,365	593,368
1株当たり純資産額 (円)	513,195	526,614	527,342	519,444	527,931
1株当たり中間 (当期) 純利 益又は1株当たり中間純損失 () (円)	1,180	7,170	589	7,429	8,487
潜在株式調整後1株当たり中 間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	90.5	92.6	90.1	90.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	8,720	15,925	2,562	36,633	25,703
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,922	4,714	12,118	20,235	11,805
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,510	1,389	728	2,926	2,768
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高 (千円)	30,967	52,973	38,871	43,151	54,281
従業員数 (人)	51	49	50	49	52
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(25)	(29)	(27)	(29)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について
は、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ゴルフ	42 [23]
レストラン	8 [6]
合計	50 [29]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の課題といたしましては、クラブハウス及びコース等の改修と、より一層のサービス強化により、収益の向上をめざしてまいります。

かかる状況下、当社が対処すべき当面の課題は、

売上計画に沿った営業活動の推進

予算管理体制の強化による費用の削減

更なる合理化の推進

必要最小限の設備投資

具体的な施策として

積極的な営業活動により、当社主催の各イベントの開催及び練習場への集客、企業への訪問活動等を図り、入場者増と共に増収増益を図る。

月別費用計画に沿った確実な業務の遂行。

担当業務外の業務習得による人員削減への対応。

設備投資を必要最小限とし、投資減を図る。

以上の施策により、収益性の向上とキャッシュ・フローでの利益確保をはかる所存です。

2【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、会計の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り半期報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また各ゴルフ場との来場者獲得競争による低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

(2) 天候による影響について

当社の経営成績は、天候による影響を受けやすく、トップシーズンの悪天候・夏季の猛暑・冬季の降雪によるコースが連続的に長く発生した場合は、入場者数及び営業収入が大きく減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会員の高齢化について

当社の会員は高齢者が大半をしめているため、休止会員が増加しつつあります。今後さらに高齢化が進むと来場者が減少するリスクとなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間における入場者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業主催のコンペがキャンセルになるなど、前年同期間と比較して減少となりました。

また、ゴルフプレーヤーの高齢化によるプレー回数の減少、若年層プレーヤーの減少など、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年に増して総力を挙げて集客・販促活動を強化し徹底したコスト削減を行い、収支改善に努めました。

こうした経済状況の中、当社の中間期の売上高は、118,841千円と前年同期比10.1%の減少となりました。これは、対前年同期比885人の入場者が減少したことによるものです。経常損失は736千円（前年同期は経常利益8,858千円）となり、今後さらに経費の削減等と売上高の向上を強化いたします。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ゴルフ事業

当中間会計期間におけるゴルフ事業は、来場者数が前年同期比885人減少で、16,440人となりました。売上高は112,473千円となり、前年同期に比べて11,399千円の減収となりました。来場者数の減少により営業利益は12,428千円と前年同期に比べ15,128千円の減益となりました。

レストラン事業

レストラン事業収入は6,368千円となり、前年同期に比べ1,948千円減少いたしました。経費削減に取り組みましたが営業損失は4,392千円と前年同期に比べ2,298千円の損失増加となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間会計期間に比し14,102千円減少し、当中間会計期間は38,871千円となりました。（前年同期比26.6%減）

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果減少した資金は、2,562千円(前年同期は15,925千円の増加)となりました。これは、入場者数が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、12,118千円(前年同期は4,714千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、728千円(前年同期は1,389千円の減少)となりました。
これは、リース債務の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 入場者実績

当中間会計期間における入場者実績は以下のとおりであります。

内訳	第58期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比
メンバー	8,543 人	1.8 %
無記名	537 人	7.8 %
ビジター	7,360 人	12.8 %
合計	16,440 人	5.1 %

(2) 営業実績

当中間会計期間の売上高を内訳別に示すと、次のとおりであります。

内訳	第58期中 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比
入場料収入	33,497 千円	5.3 %
利用料収入	67,689 千円	12.1 %
会費収入	8,599 千円	1.6 %
手数料収入	2,300 千円	3.8 %
売店収入	386 千円	33.1 %
レストラン収入	6,368 千円	23.4 %
合計	118,841 千円	10.1 %

セグメントの名称	収 入	前年同期比
ゴ ル フ	112,473 千円	9.2 %
レ ス ト ラ ン	6,368 千円	23.4 %
合 計	118,841 千円	10.1 %

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の損益の状況につきましては、プレーヤー入場者が16,440人で対前年同期比885人(5.1%)減少し、練習場の入場者は7,242人で対前期比2,251人(23.7%)の減少となりました。これに伴い売上高は118,841千円で対前期比13,347円(10.1%)の減少となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、良好なコース施設、交通面での利便性及びサービス等での優位性を強調して、来場者の獲得を図っていますが、現在のところ当業界では、低価格による顧客獲得競争が激しい状況です。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社としては、設備の改良・保守に重点をおきながら、設備管理に取り組んでいくことが重要であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が736千円(前中間期は税引前中間純利益8,858千円)となり、2,562千円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得による支出で12,118千円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、リース債務の返済により728千円の減少となりました。この結果、中間期末の資金は15,409千円減少し38,871千円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重要視しております。

当社の資金調達は、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した自己資金によることを基本としております。

当中間会計期間においては、駐車場の舗装工事等、有形固定資産の取得による支出は6,680千円となりました。この投資のための資金は、自己資金にて賄っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、駐車場舗装工事がありました。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,020	1,020	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,020	1,020	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	1,020	-	193,000	-	106,000

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阿久根石油 株式会社	鹿児島県阿久根市港町24	9	0.9
新栄合板工業 株式会社	熊本県水俣市袋赤海岸50	8	0.8
JNC 株式会社	千葉県市原市五井海岸5-1	6	0.6
株式会社 鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	6	0.6
マルイ食品 株式会社	鹿児島県出水市平和町225	5	0.5
積水フィルム九州 株式会社	鹿児島県出水市上知識町485	4	0.4
日栄食品 株式会社	鹿児島県阿久根市波留4621-1	4	0.4
出水市	鹿児島県出水市緑町1-3	4	0.4
マルイファーム	鹿児島県出水市平和町225	4	0.4
医療法人 岡部病院	熊本県水俣市桜井町3-3-3	3	0.3
計	-	53	5.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 2 年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,020	1,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,020	-	-
総株主の議決権	-	1,020	-

【自己株式等】

令和 2 年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 山之内茂樹氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,521	328,112
営業未収入金	10,909	8,424
たな卸資産	3,233	5,972
その他	777	416
流動資産合計	355,441	342,925
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,744	48,247
構築物（純額）	58,444	54,459
機械及び装置（純額）	7,155	6,144
車両運搬具（純額）	2,120	4,909
工具、器具及び備品（純額）	2,838	4,593
ゴルフコース	93,417	93,417
土地	22,041	22,041
リース資産（純額）	1,571	1,100
有形固定資産合計	237,333	234,912
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,396
リース資産	205	-
その他	377	377
無形固定資産合計	583	2,773
投資その他の資産		
出資金	10	10
投資その他の資産合計	10	10
固定資産合計	237,926	237,696
資産合計	593,368	580,621
負債の部		
流動負債		
買掛金	209	1,458
未払金	10,035	11,618
リース債務	1,108	675
未払法人税等	3,115	1,468
賞与引当金	2,190	2,150
その他	17,474	5,991
流動負債合計	34,133	23,361
固定負債		
退職給付引当金	14,802	14,007
リース債務	792	496
繰延税金負債	5,150	4,866
固定負債合計	20,745	19,370
負債合計	54,878	42,732

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	193,000	193,000
資本剰余金		
資本準備金	106,000	106,000
資本剰余金合計	106,000	106,000
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
固定資産圧縮積立金	11,759	11,110
繰越利益剰余金	27,230	27,278
利益剰余金合計	239,490	238,888
株主資本合計	538,490	537,888
純資産合計	538,490	537,888
負債純資産合計	593,368	580,621

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	132,188	118,841
売上原価	5,827	3,500
売上総利益	126,361	115,340
販売費及び一般管理費	118,495	117,557
営業利益又は営業損失()	7,866	2,217
営業外収益	997	1,682
営業外費用	5	201
経常利益又は経常損失()	8,858	736
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	8,858	736
法人税、住民税及び事業税	1,882	149
法人税等調整額	337	284
法人税等合計	1,545	134
中間純利益又は中間純損失()	7,313	601

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	13,171	17,162	230,833
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						771	771	-
中間純利益又は中間純損失 （ ）							7,313	7,313
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	771	8,084	7,313
当中間期末残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	12,399	25,247	238,147

	株主資本	純資産合計
	株主資本合 計	
当期首残高	529,833	529,833
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
中間純利益又は中間純損失 （ ）	7,313	7,313
当中間期変動額合計	7,313	7,313
当中間期末残高	537,147	537,147

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	11,759	27,230	239,490
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						649	649	-
中間純利益又は中間純損失 （ ）							601	601
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	649	47	601
当中間期末残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	11,110	27,278	238,888

	株主資本	純資産合計
	株主資本合 計	
当期首残高	538,490	538,490
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
中間純利益又は中間純損失 （ ）	601	601
当中間期変動額合計	601	601
当中間期末残高	537,888	537,888

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	8,858	736
減価償却費	9,382	9,347
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,020	794
受取利息及び受取配当金	7	7
賞与引当金の増減額(は減少)	59	40
売上債権の増減額(は増加)	1,242	2,493
たな卸資産の増減額(は増加)	1,134	2,738
仕入債務の増減額(は減少)	1,336	1,249
未払消費税等の増減額(は減少)	1,384	3,306
その他	1,988	6,608
小計	17,266	1,140
利息及び配当金の受取額	6	7
法人税等の支払額	1,347	1,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,925	2,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,714	6,680
無形固定資産の取得による支出	-	2,437
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,714	12,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,389	728
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,389	728
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,822	15,409
現金及び現金同等物の期首残高	43,151	54,281
現金及び現金同等物の中間期末残高	52,973	38,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 2 年3月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年9月30日)
	680,942千円	690,043千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 2 年 9月30日)
受取利息	7千円	7千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 2 年 9月30日)
有形固定資産	8,971千円	9,101千円
無形固定資産	411千円	246千円

（中間株主資本等変動計算書関係）
前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,020	-	-	1,020
合計	1,020	-	-	1,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和２年4月1日 至 令和２年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,020	-	-	1,020
合計	1,020	-	-	1,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日）	当中間会計期間 （自 令和２年 4月 1日 至 令和２年 9月30日）
現金及び預金勘定	336,190千円	328,112千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	283,217千円	289,240千円
現金及び現金同等物	52,973千円	38,871千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 2年 9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、NTT主装置であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、NTT主装置であります。 リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前事業年度末(令和2年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	340,521	340,521	-
(2) 営業未収入金	10,909	10,909	-
資産計	351,430	351,430	-
(1) 買掛金	209	209	-
(2) 未払金	10,035	10,035	-
(3) 未払法人税等	3,115	3,115	-
(4) 前受金	7,813	7,813	-
負債計	21,172	21,172	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	328,112	328,112	-
(2) 営業未収入金	8,424	8,424	-
資産計	336,536	336,536	-
(1) 買掛金	1,458	1,458	-
(2) 未払金	11,618	11,618	-
(3) 未払法人税等	1,468	1,468	-
(4) 前受金	335	335	-
負債計	14,880	14,880	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前事業年度末（令和２年 ３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（令和２年 ９月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）のいずれにおいても、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）並びに当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）及び前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）のいずれにおいても、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ゴルフ事業」及び「レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフのプレーサービスを提供しております。「レストラン事業」は、飲食の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間財務諸 表計上額 (注) 2
	ゴルフ	レストラン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	123,872	8,316	132,188	-	132,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	123,872	8,316	132,188	-	132,188
セグメント利益又は損失()	27,556	2,094	25,461	17,595	7,866
セグメント資産	256,685	34	256,719	336,791	593,511
その他項目					
減価償却費	9,246	136	9,382	-	9,382

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 17,595千円は全社費用であります。全社費用は、主に一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額336,791千円は全社資産であります。全社資産は、主に現金預金であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ゴルフ事業」及び「レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフのプレーサービスを提供しております。「レストラン事業」は、飲食の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間財務諸 表計上額 (注) 2
	ゴルフ	レストラン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	112,473	6,368	118,841	-	118,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	112,473	6,368	118,841	-	118,841
セグメント利益又は損失()	12,428	4,392	8,036	10,253	2,217
セグメント資産	247,903	2,722	250,625	329,996	580,621
その他項目					
減価償却費	9,042	305	9,347	-	9,347

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 10,253千円は全社費用であります。全社費用は、主に一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額329,996千円は全社資産であります。全社資産は、主に現金預金であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な該当顧客がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な該当顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 2 年 9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	7,170.4円	589.4円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	7,313	601
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 () (千円)	7,313	601
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,020	1,020

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和 2 年 3月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9月30日)
1 株当たり純資産額	527,931円	527,342円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	538,490	537,888
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	538,490	537,888
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	1,020	1,020

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月30日九州財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

株式会社出水ゴルフクラブ

取締役会 御中

山之内茂樹公認会計士事務所
鹿児島県鹿児島市

公認会計士 山之内 茂樹 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出水ゴルフクラブの2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社出水ゴルフクラブの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は私の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 私は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。